

7. 福祉用具貸与（介護予防含む）

【介護報酬改定の概要】

要支援者（要支援1・要支援2）及び要介護1の者に対する福祉用具の貸与については、要支援者の自立支援に十分な効果を上げる観点から、従来の「福祉用具の選定の判断基準」を踏まえつつ、その状態像から見て利用が想定しにくい次の品目については、一定の例外となる者（※）を除き保険給付の対象としないこととした。（既に福祉用具貸与を受けていた利用者に対しては、平成18年4月1日から6月間の経過措置を置いた。）

- ・車いす（付属品を含む）
- ・特殊寝台（付属品を含む）
- ・床ずれ防止用具及び体位変換器
- ・認知症老人徘徊感知機器
- ・移動用リフト

※例外となる者の範囲については別に告示で定めた。

〈特殊寝台の場合〉

次のいずれかに該当する者

- ・日常的に起き上がりが困難な者
- ・日常的に寝返りが困難な者

（注）「起き上がり」「寝返り」等の判断については、要介護認定データ等を活用して客観的に判断。

【介護報酬改定後の動向】

○ 受給者数対前年同月比は、（平成18年4～9月平均）△0.7%、
（平成18年10月）△18.7%、（平成18年11月）△19.3%。

福祉用具貸与（介護予防含む）の受給者数の推移

サービス提供月	平成17年	平成17年10	平成18年							平成18年	平成18年
	4～9月	月～	4月～9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
受給者数 （1月平均） （千人）	1012.8	平成18年3月 1049.9	1005.2	1012.4	1039.3	1022.9	1008.8	984.7	963.0	851.6	852.0
（対前年同期比）	10.9%	9.9%	-0.7%	3.9%	3.4%	0.7%	-1.4%	-3.9%	-6.9%	-18.7%	-19.3%

注）平成18年4月以降の受給者数は、介護予防福祉用具貸与も含めた数値となっている。

*介護給付費実態調査（各月サービス提供分）

○ 費用額対前年同月比は、（平成18年4～9月平均）△1.1%、
（平成18年10月）△19.1%、（平成18年11月）△19.7%。

福祉用具貸与（介護予防含む）の費用額の推移

サービス提供月	平成17年	平成17年10	平成18年							平成18年	平成18年
	4～9月	月～	4月～9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
費用額 （1月平均） （百万円）	15392.3	平成18年3月 15835.3	15227.3	15293	15720	15516	15308	14937	14586	12832	12825
（対前年同期比）	100%	8.5%	-1.1%	3.2%	2.8%	0.4%	-1.5%	-3.9%	-7.2%	-19.1%	-19.7%

注）平成18年4月以降の費用額は、介護予防福祉用具貸与も含めた数値となっている。

*介護給付費実態調査（各月サービス提供分）